

1 2019年度事業報告

2019年度重点事業

<専門職能団体としての推進事項>

- A：多職種連携・地域連携の推進
- B：優れた人材の育成
- C：国際協力の推進
- D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

<助産師のケアの質向上のための3つのケア>

- 1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保
- 2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援
- 3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化

2019 年度重点目標

<専門職能団体としての推進事項>

A: 多職種連携・地域連携の推進

チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上

B: 優れた人材の育成

生涯・継続教育の強化に向けた教育推進システムの改革

「開業助産師の実践能力をはぐくむための教育プログラムの実施

C: 国際協力の推進

モンゴルの支援継続を含めた国際支援のさらなる推進

D: 安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

日本助産師会ビジョン 2025 に基づいた中期計画の見直し

日本助産師会の運営の在り方を検討

災害時母子支援に関する地域との連携システムの構築

<助産師のケアの質向上のための3つのケア>

1 妊娠出産ケアの充実: 的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保

1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進

助産所第三者評価の受審を促進するための本会活動の検討

アドバンス助産師認証申請と更新への支援

1-2 連携機能の強化

J-CIMELS との協働による母体救急対応の強化

助産団体、医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討

1-3 都道府県助産師会及び3部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上

周産期医療事故時の都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一

医療安全に関する情報の共有化: IT システムの改訂と情報公開

1-4 助産所における安全対策の強化

「助産所安全管理評価」の評価体制の確立と推進

「助産業務ガイドライン 2019」の周知

1-5 開業助産所の活性化

助産所の機能拡大(小規模多機能施設としての新たな役割の獲得)

助産所の現状分析と今後の在り方の検討

2 産前産後ケアの推進: 妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援

2-1 産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示

世田谷区産後ケアセンターの運営・管理

2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実

妊娠中の標準的な保健指導の周知促進

2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進

授乳支援のあり方の検討

2-4 子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)と助産師の連携の促進

既存助産所と地域のセンター事業との連携

子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)と各助産師会との事業連携

産前・産後および育児支援に係る事業・活動の推進

<p>2-5 産前からの継続したケアプログラムの構築 産前産後 100 日モデルの構築と周知（勤務助産師、地域助産師が連携した継続した支援システムの構築） （産前）産後ケアガイドの周知</p>
<p>3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化</p>
<p>3-1 都道府県子育て・女性健康支援センターが実施している健康教育（月経教育、養生教育など）の推進 学校教育での「生きる力」をつける健康教育の推進</p>
<p>3-2 若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発</p>

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	1) 教育委員会を6回開催した。内容は、本会研修の審議・評価・調整、都道府県研修における承認申請の審議、次年度の研修会企画等であった。	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行った。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1～2名/日	3) 各研修において複数の委員で運営及び評価シートを用いて評価を行った。開催2回目のは、1名の委員で運営及び評価を行った。	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行した。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	事務局
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①助産実践能力向上研修 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円 ②安全研修（大阪2日目：NCPR Sコース） 年2回（東京1日間・大阪2日間） 定員120名（東京60+大阪60）受講料8000円、10000円	1) 各都道府県にて研修会が活発に開催されていることを踏まえ、研修の目的を確認しながら企画実施した。 ①参加者は、東京51名、大阪は85名であった。参加者評価では「興味深く聴くことができた」「新しい知見を得た」の評価が多かった。自由記載では知識のアップデートができた。役立つ内容が多かった。元気をもらった。」等の感想があった。 ②参加者は、東京48名、大阪は80名であった。昨年同様、東京では講義のみとし、大阪では講義の他Sコースを午前午後と2回行った。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が多かった。自由記載では「難しかったが、わかりやすく説明していただき理解できた」等記載があった。	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
		<p>③ウィメンズヘルスに関する研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円</p> <p>④（仮）助産業務ガイドライン・産後ケア研修 年2回（東京・大阪）各1日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料8000円</p> <p>⑤安全管理合同研修会 年1回（東京開催）2日間開催 定員120名（各日60名）受講料（検討中）</p> <p>⑥（仮）三部会研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円</p> <p>⑦J-CIMELS（ベーシックコース） 年1回（東京）半日×4回開催 定員72名（24×4）受講料15000円</p>	<p>③参加者は東京60名、大阪116名と大好評で病院勤務・教育機関所属の参加者が多く、会員外も半数近くいた。参加者評価は、何れの研修会も「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の項目の評価が高かった。また、自由記載欄には「幅広く新しい情報が得られた」等の記載があった。</p> <p>④参加者は東京45名、大阪は87名だった。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価であった。自由記載では、これから産後ケア事業に取り組むにあたっての学びとなった。既に取り組んでいる産後ケアをまとめることが出来た。学んだことをスタッフ間で共有したい等の意見があった。</p> <p>⑤この研修会は、災害対策委員会・子育て女性健康支援センター推進委員会による合同の研修会であり、連携集会も含めたプログラムで開催した。各都道府県助産師会からの参加もあり参加者は1日目72名、2日目78名だった。講義内容や時間、研修形態等多くのご意見をいただいた。</p> <p>⑥三部会で盛り上げる目的で企画した。参加者は東京55名、大阪は66名だった。助産所部会と非会員で3割、保健指導部会と勤務部会で7割の参加であった。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が高かった。自由記載では、「視野が広がった」「助産師活動の広がりを感じた」等の意見があった。</p> <p>⑦昨年につき2回目の開催となった研修会である。申し込みもすぐに定員を満了し、キャンセル待ちが出るほど好評であった。参加者は70名。</p>	
3 日本助産師学会に関する事業	4 1	<p>1) 2019年度第75回日本助産師学会を開催する。(開催地助産師会との連携運営)</p> <p>2) 2020年度第76回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)</p>	<p>1) 2019年度第75回日本助産師学会を開催した。</p> <p>2) 2020年度第76回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p>	理事会事務局

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	3) 2021 年度第 77 回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)	3) 2021 年度第 77 回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 「楽しい子育て・孫育て講座」(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 1 クール 5 回シリーズ×2 回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館ほか 対象者 孫を持つ祖父母世代(妊婦、父母を含む) 参加費 大人 1 人 1000 円/1 クール	1) 『みんなで楽しい子育て講座～妊婦さん、産後のママ・パパ、祖父母を応援します～』5 回/1 クールを 2 クール合計 10 回実施した。 参加者：のべ 48 組 100 人(親：父 10 人・母 42 人、子ども 42 人、妊婦 2 人、祖母 4 人) 実施内容：①母乳育児・卒乳・離乳について②赤ちゃんの発育・発達を目安とふれあい遊び③妊娠出産育児の今昔④おもちゃ絵本選びなど⑤台東区の防災アンケート結果より各自が子育ての方法を見出し、育児不安が軽減した。地域交流を図り、台東区防災訓練活用により地域での防災意識が向上した。	地域貢献 献室
	1	2) 地域で子育てをする母親の孤独感や不安感を軽減するため、とりこえ助産院、楽しい子育て・孫育て講座を受講した親子を対象に継続的に参加できる、開放型育児相談広場を開催する。	2) 小規模子育てサロンを以下の通り実施した。 ・とりこえサロン： 毎月開催全 12 回 のべ 67 組参加 ・とりこえサロン mini [※] ： 毎月 1 回全 9 回 のべ 22 組参加 ※) 台東区ボランティア団体との共催 当初の事業計画以外に、以下について講師依頼があった。 ・台東区金竜幼稚園 PTA 会員対象「ふれあい子育てサロン 母の笑顔が子どもの幸せ～母の心と体」7/2 ・台東区日本堤子ども家庭支援センター「育児講座～卒乳のすすめ方～」7/19 ・台東区男女平等推進プラザ人権尊重研修会 区内小学生保護者対象「性教育に関すること」11/14 区内中学生保護者対象「デート DV に関すること」11/21	〃
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる	1) JOC ファーマとのタイアップ研修を実施。4 都道府県開催予定だったが、1 カ所は終了、3 カ所の開催時期が 3 月であり新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、または次年度に延期して開催することとなった。	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため、地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付した。	事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 助産ケア充実の推進		1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	1	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	①子育て・女性健康支援センター推進委員会を6回開催した。	
	1	②「電話相談事業の取り組みに関する調査」をもとに、各都道府県における相談対応の取り組みを把握し、報告する。	②③「電話相談事業の取り組みに関する調査」で明らかになった課題について、連携集会で検討した。連携集会の内容については、機関誌(2020年5月号)に掲載した。	〃
	4	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者(交流)会を年1回開催する。		〃
	4	④情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会(各地区1カ所)の活動報告等をポスターにより実施する。	④6地区より子育て・女性健康支援センターの取組み等パネル展示を行い、活動報告および情報交換を行った。展示都道府県:福島県、群馬県、神奈川県、岐阜県、香川県、鹿児島県	〃
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じて、助産所の復興・質の向上をめざし、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を6回/年開催する。 (開催地:東京5回 大阪1回) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 2018年度に実施した助産所分娩取扱いに関するアンケート結果について、ポスター作成、学会発表した。 ①委員10名中、交替5名(北関東地区、南関東地区、東海・北陸地区、近畿地区、九州沖縄地区、部会委員)。年6回委員会開催(東京5回、大阪1回)。 年1回、安全対策委員会と合同委員会開催。厚労省補助金事業として、助産所機能拡大・活用を進めていくための特別委員会を年5回開催した。	助産所部会安全対策委員会 助産所多機能化推進特別委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	②大学生への妊娠・出産を共に考える講座の提供と統一化をめざし、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。お産を知るツアー（助産所見学）を実施する。	②種まきプロジェクトを2018年度まで3年間、助産所部会で開催（結果は機関誌に掲載）。この流れを引き継いで、プレコンプレクショナルケアを実践し、若い世代が望んだ時期に妊娠・出産を迎えるための意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う CoRe めろ特別委員会を2019年度から設置。プレコンプレクショナルケア・プログラムと教材を開発し、実践後効果測定ツールの準備を行った（委員会での検討事項は助産所部会と共有化）。助産院見学は保留、スライドで紹介している。	助産所部会 CoRe めろ特別委員会
	1	③助産所開業マニュアル 2013 改訂のための委員会を年5回開催する。マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	③法の改正化、2013年からの動向を踏まえ委員会を5回開催。内容検討中。	助産所開業マニュアル改訂特別委員会
	1	3) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。6回/年（東京5回・大阪1回）	3) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を5回（東京4回・大阪1回）、うち2回を部会集会にあわせて開催した。また、「助産師による思春期健康教育」の編集会議を行った。 「保健指導開業助産所の安全管理指針（平成22年）」の検討を行った。 機関誌「助産師」の「保健指導部会だより」において委員会活動報告を掲載した。	保健指導部会
	4	②産後育児支援を検討する。 ・孫育て講座のあり方 ・他職種連携	②孫育て講座の好事例やモデル案を検討した。	〃
	4	③「保健指導を中心に活動する助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発を行う。	③部会集会や地区研修会部会集会の機会に「開業助産師のためのポートフォリオ」の周知啓発を行った。	〃
	4	④母子訪問指導やその他の保健指導の質向上に向けた研修を検討する。	④2020年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。	
	4	⑤母子訪問指導や産後ケア（アウトリーチ型）の質向上を図る。 ・母子訪問マニュアルの検討	⑤第1回部会集会において母子訪問指導や産後ケア（アウトリーチ型）についてグループワークを実施し現状や課題について情報交換をした。	〃
	4	⑥女性の生涯にわたる健康教育に関する研修を検討する。	⑥2020年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	⑦妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及を充実させる。 ・思春期指導実践マニュアルの検討	⑦思春期健康教育の実際について検討し、「助産師による思春期健康教育」を発刊（予定）した。	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。 東京開催 3 回、大阪開催 1 回 年 4 回開催（2 回メール会議）	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を 6 回開催した。各地区研修会で委員による勤務助産師を取り巻く現状と課題集約を行った。その結果、次年度は勤務助産師が話し合う機会として部会集会を活性化していく必要性を感じた。	勤務助産師部会
	6	②病院・クリニックでの、産後ケアに関する調査を行う。	②調査に関しては勤務部会だけで行う内容ではなく、助産師会としての検討が必要であるという意見をいただいた。そのため勤務部会で再度検討し、今年度は調査を見送る形をとった。	〃
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため、委員会を年 10 回開催する。 うち 1 回は、助産所部会との合同委員会	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①安全対策委員会を 11 回開催した。そのうち 1 回は、助産所部会委員会との合同委員会を開催した。合同委員会では報告システムの一本化に向け、インシデント報告書（案）、重大事象報告フロー改訂版（案）について、検討した。 インシデント報告書については、現在 IT システムの更新が進行中であり、その動向を見ながら、本会におけるインシデント・アクシデント報告方法の統一に向けて引き続き検討していく。	安全対策委員会 助産所部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。開催地：東京・大阪	②東京、大阪の 2 都市での連携集会を計画したが、9 月大阪のみの開催となった。連携集会に先駆け、午前は研修を実施し、インシデントレポートの意義、レベル毎に分類した報告書の書き方についてワークを行った。午後に連携集会を開催し、IT システムデータの分析報告、3 県（神奈川・愛知・滋賀）の委員より実際の活動について紹介頂き、参加した 18 都道府県安全対策委員（27 名）と意見交換を行った。	安全対策委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業を行う。 ・事例分析 ・都道府県助産師会、助産所との連携	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業 a.異常・転院報告より、経過とその対応、助産師の判断が読み取れないものに関して、都道府県助産師会及び助産所と連携を取り、事例分析についてはできる限り都道府県毎で実施するよう促し、困難な場合に助言するなどの対応をした。 b.安全相談窓口に頂いた報告・相談内容について、必要に応じ当該都道府県助産師会と連携し、情報の共有や対応について助言した。	〃
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。	④医療安全に関する情報発信 a.機関誌への記事掲載 「事例から学ぶ いろいろなお産」を機関誌に4回掲載した。 【今年度掲載したタイトル】 ● 母子同室の際の安全管理 ● 癒着胎盤 ● 助産師の個人情報の取り扱いに関して ● 医療安全と報告の重要性 いろいろなお産は、2019年度をもって一旦休刊とし、今後の情報発信方法については次年度検討する。 b.安全対策委員会たよりを2回発行した。 c.日本助産師会ホームページに、安全対策委員会たより「安全の扉」版No4~7を掲載した。	〃
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	⑤連携集会に先立ち、各都道府県の安全対策委員の活動についてアンケートを実施した。 35都道府県から回答があり、そのうち、22.9%では安全対策のための独立した機能を持っていなかった。会員数が少なく、理事の負担も大きいため、主に助産所部会や理事会がその機能を担っていた。事例検討は63%で実施されていたが、本会で示した事例検討フォーマットや、報告フローなどの活用は非常に限られており、報告体制の確立と安全対策の質を上げるための事例検討の必要性が明らかになった。	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。助産業務ガイドライン改訂を受けシステム改修を行う。	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムおよび異常・転院報告書送信システムに関して、2020年度より新システムの構築に向けて、システムおよびフォーマットの検討を行った。	ITシステム更新検討特別委員会 事務局 理事会 事務局
	1	⑦助産所から提出された異常・転院報告書の収集・分析を行い、助産業務における安全対策を講じる。	⑦安全対策委員会で、匿名性を確保し、転院・異常報告の事例検討および、全国助産所分娩基本データ収集システムの転院分析を行い、ITシステムのトップページに分析結果を掲載(母体転院の概要、妊娠期の転院の分析)。また、個別事例については、各都道府県の事例検討の結果を共有して、連携集会などで周知啓発のために活用した。	
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①2019年度の倫理審査申請は1件を審議し、承認した。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	②倫理審査委員会審査に関わる規程の改訂と研究倫理審査会申請チェックリスト、および研究倫理審査会申請のための確認事項の改変を審議し、理事会の承認を得て、ホームページに掲載した。また、倫理講習会に関する案内も助産師会ホームページにて紹介した。	〃
	4	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①アドバンス助産師更新に関わるシステム構築についての検討を行う。	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①7回の委員会を開催し、2020年度から開始となるアドバンス助産師[助産所管理者および助産所に勤務する助産師]の更新に必要な都道府県助産師会での総合評価の方法について検討した。	助産実践能力推進小委員会
	4	②都道府県評価者の認定 ・評価者研修会の開催(東京・大阪) ・オンデマンド研修(評価者研修会録画映像配信)	②東京および大阪の2都市において、アドバンス助産師更新の総合評価(施設内承認)を実施する評価者を対象とした研修を開催し、延べ93名(東京11月13日_45名、大阪8月29日_38名)が参加した。また、東京で開催した研修の一部を録画し、映像を配信した。	

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	<p>③認定講習会の認定システム構築についての検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定教育研修会の開催（東京・大阪） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信） 	<p>③認定教育運営小委員会の開催を6回（うち1回はWEB会議）行った。システムの構築（産後ケア実務助産師研修修了者 認定に向けた）を行った。</p> <p>2019年度3/1～3/31申請開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産後ケア実務助産師研修修了者」認定に向け、必要な研修項目のピックアップを行い、2020年度日本助産師会の研修項目とした。 	認定教育運営小委員会
	1	<p>④授乳育児支援の基準整理を行うため、委員会を開催する。年12回開催</p>	<p>④-1：「授乳支援」に関する日本助産師会の活動や資料の整理を行い、今後取り組む課題の優先度を設定した。</p> <p>④-2「乳腺炎ガイドライン(仮称)」を出版することを目的に、委員会会議16回、コンセンサス会議1回、原稿校正のための会議を7回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年5月25日の本会総会において、「乳腺炎ガイドライン(仮称)」の概要説明と意見聴取、および質疑応答を行った。 ・CQに基づく推奨や提案内容に関するコンセンサス会議では、日本産婦人科学会、日本産婦人科医会、日本看護協会、日本助産師会、日本助産学会、市民(母親)の代表としてラ・レーチェ・リーグ日本、乳腺外科専門医師から成るコンセンサス会議を実施した。 ・この間に、本邦初となる【日本助産師会・日本助産学会共同編集】に関する調整を行った。 ・コンセンサス会議を経ての原稿作成作業、原稿校正作業を実施し、2校まで完了し、2019年度末に「乳腺炎ケアガイドライン2020」が完成する。 	授乳支援委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
2 世田谷区産後ケアセンター	1	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。</p> <p>①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。</p> <p>②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ(日中)型ケアを提供する。</p> <p>③母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。</p> <p>④精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。</p>	<p>1) 2019年4月1日~2020年2月29日までの利用状況を記す。()内は延べ数を示す。</p> <p>①宿泊型ケアの利用者数は、446組(806組)、そのうちきょうだい利用は16組(34組)、多胎19組(30組)であった。</p> <p>②デイケアの利用者数は、279組(800組)、そのうちきょうだい利用は11組(27組)、多胎3組(9組)であった。</p> <p>③母乳相談は、延べ433人に行った。</p> <p>④公認心理師・臨床心理士の心理カウンセリングは週2回、244人(301回)実施した。</p>	世田谷区産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	<p>1) 地域に根ざした母子保健活動を推進する。</p> <p>とりこえ助産院を広報し、事業を推進する。</p> <p>受診料 初診(1時間)7,000円 再診(通常のケア)6,000円</p> <p>主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・母乳分泌を増やす ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談</p>	<p>1) とりこえ助産院事業実施結果は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初診者数：100名 ・再診者数：55名 <p>※内台東区産後ケア委託事業利用66.5%</p> <p>区内に助産所が増えたこともあり、利用者は緩やかに減少傾向である。現在の利用者はほぼ区内在住者であり、区外利用者増加に向けた取り組みが課題である。また、助産所スタッフの資質向上、地域連携の促進を目的に、関連機関の医療従事者も含めた勉強会を3回行った。</p>	地域貢献室
4 電話相談	2	<p>1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。</p> <p>毎週火曜日実施</p> <p>①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談</p>	<p>1) 電話相談事業の結果は以下のとおりである。毎週火曜日実施、総数310名</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 妊産婦・育児相談:224名 ② 更年期相談:29名 ③ 思春期相談:36名 <p>その他相談:24名</p>	地域貢献室

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
5 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて一般人、助産師等から医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口では電話による相談件数は10件であった。助産師会会員からの報告がほとんどで、「助産ケアに対するクレーム」についてであった。相談事例については、各都道府県助産師会で話し合い、それぞれについてスムーズに対応ができていた。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金(20万/年)を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金(20万/年)を交付した。	子育て・女性健康支援センター推進委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生(大学は4年次)奨学金の貸与を行う。	1) 専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金1件の貸与を行った。 2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回開催した。	奨学金選考委員会 奨学金選考委員会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回(必要に応じて)開催する。		

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。年4回開催	1) 災害対策委員会を4回開催した。今年度は委員の交代があったため、今年度の事業目標、事業内容、予算など確認した。これまでの安否確認実施状況評価、安全合同研修会における災害対策研修会の企画評価、安否確認訓練の実施案の検討評価、都道府県助産師会の災害対策の現状把握と評価を行った。適宜メール会議を行った。	災害対策委員会

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 昨年度(2019年2月5日)に実施した会員の防災訓練結果を機関誌11月号に報告した。その結果から今年度の計画を立案し、2020年2月4日に防災訓練を実施した。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 2020年3月時点でのボランティア登録者は55名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。	〃
	1	4) 災害対策委員会ワークショップを開催する。	4) 2019年11月15日、近隣都道府県の助産師会の災害時の連携の在り方を考えることを目的とし講義とグループディスカッションによる研修会を実施した。 46都道府県から72名の参加があった。研修に参加することで各都道府県の災害支援活動の取り組みを知ることができ、災害対策委員自らの災害に対する意識を高める機会となっていた。研修参加で近隣都道府県の災害対策委員間で、顔の見える関係づくりのきっかけになった。今後は、近隣都道府県や自治体と繋がることを展望したい。	〃
	1	5) 不定期でホームページに災害の情報を掲載する	5) 厚生労働省事務連絡、令和元年8月の前線に伴う大雨による災害の被災者に係る妊婦康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて、災害救助法適用地区への支援金について、外部団体の助成金情報など、メーリングリストを用いて都道府県助産師会へ情報提供を実施した。	〃

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)。	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布した(年4回)。	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。	1) 少子化に伴い分娩取り扱いをやめる報告が届いている。調査は実施していない。調査については検討中。	助産所 部会
	6	2) [母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)]の結果を都道府県毎にデータ化・分析を行う。	2) 母乳育児支援に関する安全評価の結果の回収及び分析を行い、結果を機関誌「助産師」2月号に掲載した。あわせて、「母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)」の改訂に向けた検討を行った。	保健指 導部会 安全対 策委員 会
	6	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行なう。	3) 2018年度子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、機関誌(11月号)に掲載し、助産活動を広報した。	子育て・ 女性健 康支 援セ ンター 推 進 委員 会
	6	4) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を検討する。基本はメール会議とし、必要に応じミーティング(委員会)を開催する。年3回開催	4) 今年度の行政、政党への要望を行った。また、次年度の重点要望課題と政策調査のテーマについて検討を行った。	政策・調 査委員 会
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例のまとめを作成し、分析・活用について支援する。 ③「保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット・事故発生時対応とRCA(なぜなぜ)分析」の周知啓発を行う。	1) ヒヤリハット事例収集と分析を行った。 ①随時事例の収集を行った。 ②平成30年度の集計結果を第1回部会集会で報告した。 ③「平成29年度 保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット発生時の対応とRCA(根本原因分析)」の活用促進を目指し普及啓発を行った。	保健指 導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。	1) 国際助産師連盟(ICM)等から国際情報(ニュースレター等)の提供を受け、本会ホームページ[国際情報]に掲載し、情報提供を行った。	国際委 員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な諸活動を推進するために国際委員会を設置し、委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	1) 国際委員会は、会議1回、メール会議を3回行った。	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟)と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2019』のポスターを作成する。 ③2020年ICM大会(バリ)での展示等について検討する。	2) ICM(国際助産師連盟)と連携し、会員へICMの情報を発信した。 ①ICM加盟3団体と協力、分担してICM発行文書『Essential Competency』の翻訳レビューを行った。 ②ICMの加盟3団体で協力し、『国際助産師の日2019』のポスターを作成し、都道府県助産師会、施設開業の助産院に送付した。 ③2020年ICM大会(バリ)での展示等について検討し、準備を行っている。ブースは、4団体共有ブースとし、本会からは助産師の歴史や助産所を紹介するポスターを作成中である。また、配布用のうちわ(ご安産)の作成を企画している。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ジョイセフのベトナム助産師セミナーに講師派遣協力する。	3) ICM・WHO提唱の国外活動、調査に協力した。 ①海外助産師を対象とした助産所研修プログラム「日本助産師会助産師施設見学ツアー」をホームページ上で公開した。問い合わせは1件であった。	〃
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) の活動である Twinning Project をモンゴル助産師会と協働する上で、国際的な視野で助産師活動を推進するための委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	4) 2回の対面会議を実施し、今後の支援の在り方に関して、メール等で頻回に会議した。	ツインプロジェクト
	5	5) モンゴル助産師会とのツインプロジェクト (モンゴルの妊婦肥満対策とモンゴル助産師会の組織強化のための共同研究) の最終年度にあたり今までのプロジェクトのまとめと報告書を作成する。	5) モンゴルの妊婦肥満対策とモンゴル助産師会の組織強化のための共同研究である「モンゴルの妊婦肥満予防への取り組み」の報告書(400冊)を作成し、モンゴル助産師会、日本助産師会と関連組織、団体等に配布した。	〃

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	5	6) Happy Birth & Happy Baby Project これまでの Twinning Project の活動から新たに見えた課題であるモンゴルの新生児死亡率改善にむけて、国際ロータリーグローバル補助金の人道支援プログラムにエントリーする。 ・高研新生児蘇生モデルおよび蘇生キットの提供 ・新生児蘇生技術習得のための研修会開催	6) Happy Birth & Happy Baby Project これまでの Twinning Project の活動から新たに見えた課題であるモンゴルの新生児死亡率改善にむけて、国際ロータリーグローバル補助金の人道支援プログラムにエントリーし、以下の支援活動を受託・実施した。 ・高研新生児蘇生モデルおよび蘇生キットの提供 ・新生児蘇生技術習得のための研修会開催	事務局
	5	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA 国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：2020年1月16日～2月18日まで、モンゴル国の5つの地域より5名の助産師、5名の産婦人科医が来日し、日本の周産期医療、助産ケア、現任教育等について本邦研修を行った。研修の成果として、今後自身の勤務する病院で活用可能なマニュアルの作成を行った。	事務局

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	1) 2018年度に導入した伊藤園すくすく赤ちゃん献金募金型自動販売機について、機関誌や代表者会議等での周知を図り、設置台数は累計10台となった(2020年3月現在)。 2) すくすく赤ちゃん献金者へ表彰を行った(2019年度10件) 3) 母子施設、児童福祉施設等、3施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・だいじょうぶ ・蔵の街たんぽぽの会 ・カンガルーOYAMA 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載した。	理事会

II 収益事業

II-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与した。	事務局

II-1-(2)保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約した。	事務局

II-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。 (新規認定は停止)	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た。(新規認定は停止中)	事務局

II-1-(4)産前産後ボディケア事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 世田谷区産前産後ボディケア事業	1	1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 2) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。	1) アロマトリートメント(週6日)は、産後ケア事業利用者 546 人、外部利用は 34 人(うち妊婦は 12 人)であった。鍼灸治療(週1日)は、産後ケア利用者 109 人、外部 13 人の利用であった、 2) 妊婦とそのパートナーを対象に、マタニティ講座「楽しい産後を迎えるために～妊娠中から助産師と一緒に考えてみよう～」を開催し、参加は 20 組であった。9 月より 0 か月からハイハイまでの赤ちゃんと母親を対象に、「産後ケアセンター 赤ちゃん広場」を開催し、32 組が参加した。	世田谷産後ケアセンター

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 会員相互の福祉事業	8	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。</p> <p>4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営する。</p>	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。</p> <p>4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営した。</p>	<p>理事会事務局</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
2 会員相互の情報交換事業	8	<p>1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産所部会集会（2回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） 	<p>1) 今年度は3部会合同での交流集会を開催した。参加者は助産所部会7名、保健指導部会5名、勤務部会17名の29名であった。島田会長の日本助産師会の取り組みの講演や、母子への支援について3部会での連携をどのようにしていくか、参加メンバーでディスカッションを行った。次年度に向けての交流会の課題も明確になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産所部会連携集会 <p>1回目：小山グランドホテル（5/23） テーマ「自然なお産を見て語り合おう～平成のお産を振り返る～・WS</p> <p>2回目：大阪府助産師会（9/20） テーマ「都道府県で助産所の現状を知る」（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導部会集会 <p>保健指導部会集会を3回開催した。 第1回（栃木）は「母子訪問について語ろう」をテーマに意見交換を行った。 第2回（東京）と第3回（大阪）は「都道府県助産師会保健指導活動どうしている？」のテーマで情報交換・共有を行った。</p> <p>参加 栃木会場 92名(46都道府県) 東京会場 14名(10都道府県) 大阪会場 15名(13都道府県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務助産師部会集会 <p>2019年度は部会集会を総会時、東京1回、大阪1回開催した。参加者は、総会時56名、東京21名、大阪19名であった。内容は、アドバンス助産師更新申請について、『妊娠中の標準的な健康教育-私もできる!! 助産師がお母さんに伝えたいポイント』の使い方についてであった。質問は数多く出された。『妊娠中の標準的な健康教育』については、増刷を希望する声もあった。</p>	<p>助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会</p>

III-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
		<p>2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。</p> <p>3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る</p>	<p>2) 都道府県保健指導部会活動調査の実施し、結果を機関誌「助産師」11月号に掲載した。また、都道府県代表者において結果報告を行った。あわせて、都道府県保健指導部会長にメール送信するとともに、第2回・第3回部会集会会場において結果の掲示を行った。</p> <p>3) 都道府県助産師会との連携強化として部会集会の開催(3回)と地区助産師研修会時の部会集会の協力を行った。</p>	<p>保健指導部会</p> <p>〃</p>
3	組織強化事業	<p>8 1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。(本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化)</p> <p>8 2) 会員加入勧奨を行う。</p> <p>8 3) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理</p>	<p>1) 3回の委員会を開催した。会員数の増加に向けた目標値を提示した。都道府県助産師会との連携を強化するために連絡網の検討を行った。賛助会員との意見交換会を企画した(2020年度実施予定)。</p> <p>2) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。</p> <p>3) 会員管理・HP更新特別委員会を設置し具体的な改善に取り組んだ。</p>	<p>組織強化委員会</p> <p>事務局</p> <p>〃</p>
4	法人運営に関する事業	<p>8 1) 2019年度通常総会を開催する。</p> <p>8 2) 2020年度通常総会開催準備を行う。</p> <p>8 3) 2021年度通常総会開催準備を行う。</p> <p>8 4) 2022年度通常総会開催準備を行う。</p> <p>8 5) 監査を年2回行う。</p> <p>8 6) 理事会を年7回開催する。</p> <p>8 7) 常任理事会を年7回開催する。 (内3回専門部会長同席)</p> <p>8 8) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催する。</p> <p>8 9) 地区懇親会へ役員を派遣する。</p>	<p>1) 2019年度通常総会を栃木県にて開催した。</p> <p>2) 2020年度通常総会開催準備を行った。</p> <p>3) 2021年度通常総会開催準備を行った。</p> <p>4) 2022年度通常総会開催準備に向けて特別委員会設置を検討した。</p> <p>5) 2019年度より中間監査を廃止。監査を年1回行った。</p> <p>6) 理事会を年7回開催した。</p> <p>7) 常任理事会を年9回開催した。 (内7回専門部会長同席)</p> <p>8) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催した。</p> <p>9) 地区研修会における地区代表者会議に役員を2名派遣し、意見交換を行った。</p>	<p>理事会事務局 2022総会・学会運営特別委員会</p> <p>理事会事務局</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	8	1 0) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	1 0) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	1 1) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	1 1) 顧問弁護士、税理士の助言を受け、事業計画に基づいた適切な事業運営を行った。顧問税理士の見直しを実施した。	〃
	8	1 2) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	1 2) 法人運営に関し、役員等に関する保険に加入した。	〃
	1,8	1 3) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティーソフトの更新・管理	1 3) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理を行った。会員管理・HP 更新特別委員会を設置し、ホームページ改善に向けた検討を進めた。	事務局
	8	1 4) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	1 4) 会館管理・維持を行った。	〃
	8	1 5) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	1 5) 円滑な事務局運営に努めた。	〃
	8	1 6) 2019 年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年 6 回開催 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 2019 年度通常総会において代議員受付を補佐する。	1 6) 2019 年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を年 4 回開催した。 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表した。 2019 年度通常総会において代議員受付を補佐した。	選挙管理委員会 〃 〃